

東日本大震災にともなう東京電力福島第一原子力発電所の事故に関する特別決議

後悔しても間に合わないことですが、放射能に被曝することを覚悟しなければ、食べものを口にできない事態が私たちの目の前に迫りつつあります。この事実を組合員みんなで正確に共有し、その上で渾身の知恵を振り絞って、生命（いのち）を守るために助け合っていきましょう。

2011年3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0の巨大地震が東日本一帯（岩手県・宮城県・福島県・茨城県など）を襲いました。そして、その30～40分後、巨大地震にともなう巨大津波が東日本一帯（同上）を襲いました。そして、この巨大な地震と津波の後（あと）には一面の瓦礫の山しか残されませんでした。死者は15,202人、行方不明者は8,718人、家を失うなどのために避難している人は11万5,433人にのぼります（5月24日現在）。お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈りし、また行方の知れない皆様のご無事を衷心から願うとともに、被災された皆さんに心からのお見舞い申し上げます。

しかし、この巨大な地震と津波が東日本一帯（同上）にもたらした災厄は、これにとどまりませんでした。地震襲来の約1時間後、3月11日午後3時42分、東京電力福島第一原子力発電所は襲来した津波で内外の電源のすべてを喪失し、1号機・2号機・3号機の原子炉は制御不能に陥り、翌12日午前6時50分頃、まず1号機の原子炉がメルトダウン（炉心熔融）し、14日午前3時頃、3号機の原子炉がつぎにメルトダウン（炉心熔融）し、15日午後8時頃、2号機の原子炉が最後にメルトダウン（炉心熔融）し、核燃料の大部分は溶けて圧力容器底部に落下し、落下した核燃料はその高温で圧力容器底部を溶かし、その一部は格納容器に落下し、その高温で格納容器をも溶かしていることが明らかになりました。つまり、溶けた核燃料は遮蔽するものが何もない状態で、環境（大気・水・大地）と直接接触し、放射性物質を放出し続けていることが明らかになりました。

しかし、そうした事実にも増して深刻なことは、原子炉がメルトダウン（炉心熔融）した事実が5月15日まで、政府と東京電力によって隠蔽されてきたことです。2・3号機のメルトダウン（炉心熔融）の事実には、それが公表されたのは5月24日でした。すなわち、福島原発で水素爆発が起きたことは、原子炉建屋が吹き飛ばされていますし、その光景がテレビでも放映されていましたので、隠すことが出来ません。そのため、政府と東京電力は渋々でしたが、水素爆発が東京電力福島第一原子力発電所で起きたことは認めました。ところが、原子炉1号機がメルトダウン（炉心熔融）している事実は、事故から2ヶ月余が経過する5月15日まで、明らかにしませんでした。そして、原子炉2・3号機のメルトダウン（炉心熔融）の事実には、それが公表されたのは5月24日でした。本当に許されないことです。

原子炉は自動停止しても、核分裂生成物質（各種の放射性原子）が放出し続ける原子核崩壊熱は、原子炉停止1日後で、1万5,560キロワットもあります。そのため、原子炉を冷却するための電源のすべて失い、原子炉を冷却できなくなった東京電力福島第一原子力発電所は、核分裂生成物質（各種の放射性原子）が放出し続ける原子核崩壊熱で核燃料が熔融し、熔融した核燃料は圧力容器の底部に熔け落ち、集合し、核爆発を引き起こす

可能性の中にあっただのです。

ウランの原子核に中性子を撃(う)ち込みますと、ウランの原子核が分裂し、核分裂生成物質(各種の放射性原子)が生成されると同時に、大きなエネルギー(熱)が発生・放出されます。そして、中性子を撃ち込まれて、ウランの原子核が核分裂反応を引き起こす場合、ウランの原子核は2個以上の中性を放出・発射します。ですから、1・2・4・8・16・32・64・128・256・512・1024・2048・・・という要領で核分裂反応が瞬間的に連鎖・連続して発生してしまうこととなります。そして、このようにウランの核分裂反応が瞬間的に連鎖・連続させたものこそが原子爆弾にほかなりません。

原子力発電所の場合、核分裂反応がそのように瞬間的に連鎖・連続してしまえば、原子炉そのものが核爆弾になってしまいますから、ウランの原子核から放出・発射される2個以上の中性のうち、1個だけを生かして、それ以上の中性はホウ酸などで捕捉し、ウランの核分裂反応が中性子1個に対して1回だけしか発生しないように制御することになっています。ところが、圧力容器底部に熔け落ちてしまった核燃料は制御不可能な状態にありますから、熔け落ちた核燃料中のウラン原子が1個でも核分裂すれば、核分裂反応が瞬間的に連鎖・連続し、核爆発を引き起こす可能性があっただのです。そして、幸いなことに、今回の東京電力福島第一原子力発電所のメルトダウン(炉心溶融)事故のケースでは、核爆発が引き起こされることはありませんでした。

しかし、東京電力福島第一原子力発電所の1・2・3号機の原子炉がメルトダウン(炉心溶融)している事実が明らかになった以上、熔けた核燃料は圧力容器も、そして格納容器も熔かし、壊してしまっていることは間違いないことです。つまり、熔けた核燃料は圧力容器や格納容器の中に納まってはならず、環境(大気や大地、そして水)と直接に接触する状況下に置かれています。つまり、大気や水を介して、放射性物質が環境中に漏出することを防止する方法はもはや失われています。つまり、原子炉から放射性物質が漏れ出し続けており、漏れ出した放射性物質が毎日、大気と水と大地を汚染し続けているのです。にもかかわらず、政府と東京電力に当面出来ることは、熔けた核燃料に水を注ぐことだけです。

今から32年前(1979年)に発生した米国のスリーマイル島の原発事故では、熔け落ちた核燃料の表面は冷えて固まっているものの、その内部では今でも発熱を続けているそうです。ですから、東京電力福島第一原子力発電所の1号機・2号機・3号機で熔け落ちている核燃料も、これから何十年も水をかけ続けるしか方策はないはずで、私たちにこの問題からの問題は、熔けた核燃料が放出し続ける放射性物質がどこまで拡散していくのか、ということです。圧力容器や格納容器で遮蔽されていないわけですから、大気や水を媒介にして、熔けた核燃料はこれから長い間、放射性物質を放出し続けることとなります。そして、そのことはこれから、東日本と首都圏の放射能汚染がどんどん深刻化することを意味しています。また、そのことは今後、西日本・九州でも放射能汚染が深刻化することを意味しています。しかし、そうだとすると、もはや後悔しても遅いのです。熔けた核燃料を遮蔽し、熔けた核燃料が放出し続ける放射性物質が環境(大気・水・大地)と接触する道を遮断しない限り、東日本と首都圏、そして西日本・九州、つまり、日本と地球は放射性物質に汚染され続けていくこととなります。

今から25年前の1986年4月26日、ウクライナ（旧ソ連）のチェルノブイリ原子力発電所4号機がメルトダウン（炉心熔融）した後（のち）に爆発し、広島型原爆500発分の放射性物質がウクライナを中心に、ロシア・ベラルーシ、そしてヨーロッパなどを広く汚染する事故がありました。グリーンコープはその際、「アクション（当該商品の供給の是非を理事会で検討を開始する）レベル」としての自主基準を「10ベクレル」と決定しました。その趣旨は言うまでもなく、「10ベクレル」以下であれば安全である、ということではありません。何故なら、放射性物質に「安全な量」などはないからです。

しかし、環境（大気と大地と水）が放射性物質に汚染されてしまえば、放射性物質に汚染されていない食べものを手に入れることが出来なくなります。そして、当時、ロシアやベラルーシ、そしてヨーロッパなどはそうした状況下にありました。つまり、ロシア・ベラルーシ・ヨーロッパなどは食べずに飢えるか、食べて放射能に被曝するか、という選択肢しか残されていませんでした。しかし当時、日本は幸いなことにウクライナ（旧ソ連）から遠く離れていましたので、努力すれば「10ベクレル」以下の食べものを確保できる見とおしがありました。そこで、グリーンコープは「10ベクレル」以下という自主基準を決定し、努力し、この「自主基準」を守りとおすことができました。

しかし今回は、東京電力福島第一原子力発電所の1・2・3号機の原子炉がメルトダウン（炉心熔融）していることが明らかになっています。そして、熔けた核燃料が環境（大気・水・大地）から遮蔽されていないこと、遮蔽する目途は当面はないことが明らかになっています。したがって、今回は「10ベクレル」という自主基準をグリーンコープは守りとおすことができない、もしくは、守りとおすことがとても困難になっている、という可能性が極めて高いと判断せざるを得ません。何故なら、熔けた核燃料は高濃度の放射性物質を放出し続けているからです。放出された放射性物質は大気を介して、空気中に拡散し続けています。また、高濃度に汚染された水がどこから漏出するのは誰にも予測できないことです。

先（5月11）日、神奈川県で生産されたお茶が放射性物質に汚染され、出荷できなくなりました。大気に運ばれた放射性物質が箱根の山にぶつかり、神奈川県側に降りそいで、お茶を汚染したらしいということですが、早晚、放射性物質は箱根の山を越え、静岡県側のお茶を汚染するはずですが、そして、時間の経過とともに、関西、そして九州に近づいてくるはずですが、ですから、熔けた核燃料が環境（大気・水・大地）から遮蔽されない限り、早晚、西日本・九州の大地と水、そして海も、放射性物質に汚染されることから免れられないはずですが。

グリーンコープは、今回の東京電力の福島原子力発電所の事故に際して、4月6日、グリーンコープ共同体理事会で「自主基準（アクションレベル）はこれまでどおり（10ベクレル）とする」ことを決定しました。しかし、今回は次の一条を追加しておりました。すなわち、「東京電力の原子力発電所事故がこれ以上、日本の大気と水と大地を汚染しない限り」です。何故なら、原発事故がこれ以上、日本の大気と水と大地、とりわけ西日本・九州の大気と水と大地を放射性物質で汚染することになれば、自主基準（アクションレベル）としての「10ベクレル」は意味を失い、守れなくなると考えられたからです。

人間は、それしか食べるものがなければ、食べるほかはありません。汚染の濃度にもよりますが、人間は放射性物質で汚染された食べものを食べても、すぐには死にません。し

かし、食べものを口にしなければ、人間は間違いなく飢え、そして死にます。ですから私たちは、日本の大気と大地と水がこれ以上、とりわけ西日本・九州の大気と水と大地がこれ以上放射性物質で汚染されることになれば、「10ベクレル」という自主基準(アクションレベル)は意味を失うことになると考えていました。つまり、私たちはその意味で、4月6日の時点で、放射能に被曝することを覚悟しなければ、食べものを口にできない事態が目の前に迫りつつあると考えていました。

しかし、東京電力福島第一原子力発電所の1・2・3号機の原子炉がメルトダウンし、溶けた核燃料と環境(大気・水・大地)が直接接触していること、そして、遮蔽する方法は当面はないことが明らかになった今は、その可能性が一層高まっていると考えざるを得ません。私たちはしたがって、この事実を組合員みんなで正確にまず共有し、その上で渾身の知恵を振り絞りあって、生命(いのち)を守るために助け合っていくべきであると考えます。グリーンコープ40万人組合員の理解と呼応を心からお願いします。

以上、特別決議する。

2011年6月15日

グリーンコープ共同体第五期通常総会